

四半期報告書

(第33期第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

株式会社大田花き

東京都大田区東海二丁目2番1号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 3 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 3 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 4 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 5 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 5 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 5 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 5 |
| (5) 大株主の状況 | 5 |
| (6) 議決権の状況 | 6 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 6 |
|---------|---|

第4 経理の状況 7

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 8 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 9 |
| 四半期連結損益計算書 | 9 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 10 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 11 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 13 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報 13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第33期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社大田花き
【英訳名】	Ota Floriculture Auction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 磯村 信夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03（3799）5571
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 金子 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03（3799）5571
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 金子 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期 連結累計期間	第33期 第1四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	5,584,153	4,342,294	24,906,260
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△16,806	△121,672	71,847
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)又は親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	△12,997	△125,426	48,802
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△12,997	△125,426	48,802
純資産額 (千円)	4,562,429	4,447,925	4,624,228
総資産額 (千円)	8,872,274	8,248,664	8,792,422
1株当たり四半期純損失(△)又は1株当たり当期純利益 (円)	△2.55	△24.65	9.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.4	53.9	52.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	27,498	△57,191	87,161
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△31,467	△31,091	△213,394
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△86,381	△86,000	△420,406
現金及び現金同等物の四半期末残高 (千円)	2,256,029	1,625,456	1,799,740

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は潜在株式がないため記載しておりません。

4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況

①経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い政府より発令された緊急事態宣言による外出やイベント等の自粛によって経済活動は停滞し、景気は急速に悪化しました。

当社グループは国や地方自治体の要請を受け、従業員や取引先の健康と安全を確保した上で、花き流通の大宗を担う社会インフラとして花き卸売市場の運営を休まず続けてまいりました。飛行機や長距離トラックが減便する中でも全国に花と緑をお届けするべく集散機能の発揮に努めました。

緊急事態宣言の発令された4月は結婚式、葬儀、イベント等、花の使用される機会が急減し、4月の売上は昨年の半分程度まで落ち込みました。一方で外出自粛の継続により家庭内での花や緑に対する関心が高まり需要が増加しました。また、生花店の販売で非接触のeコマースが普及したことも追い風となりました。品薄で単価高の傾向もありませんが、足元の売上は昨年並みまで回復しました。

当社グループではコロナ禍でも花と緑のある生活を提供できるよう各地域の生花店やスーパーマーケット、ホームセンターと共に活気ある花の売り場作りに取り組んでまいります。

このような結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高4,342,294千円（前年同四半期比22.2%減）、営業損失138,258千円（前年同四半期は36,018千円の営業損失）、経常損失は121,672千円（前年同四半期は16,806千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は125,426千円（前年同四半期は12,997千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、当社グループは花き卸売事業単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っておりません。

②財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は8,248,664千円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ468,683千円減少し3,053,991千円、固定資産は前連結会計年度末に比べ75,073千円減少し5,194,673千円となりました。

流動資産の主な内訳は、現金及び預金1,627,456千円、売掛金1,225,094千円、固定資産の主な内訳は建物及び構築物2,918,303千円です。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は3,800,738千円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ294,934千円減少し1,366,224千円、固定負債は前連結会計年度末に比べ72,519千円減少し2,434,514千円となりました。

流動負債の主な内訳は、受託販売未払金676,796千円、固定負債の主な内訳は長期借入金1,537,518千円です。

純資産は前連結会計年度末に比べ176,303千円減少し4,447,925千円となりました。これは剰余金の配当50,876千円、親会社株主に帰属する四半期純損失125,426千円の計上によるものです。

③キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して174,284千円減少し1,625,456千円となっております。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、57,191千円（前年同四半期は27,498千円の増加）となりました。主な減少要因は、仕入債務の減少334,747千円であり、主な増加要因は、売上債権の減少307,811千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、31,091千円(前年同四半期は31,467千円の使用)となりました。減少要因は、貸付けによる支出18,100千円、有形固定資産の取得による支出15,300千円、無形固定資産の取得による支出15,205千円であり、増加要因は貸付金の回収による収入17,513千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、86,000千円(前年同四半期は86,381千円の使用)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出80,952千円によるものです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計方針及び見積りの記載について重要な変更はありません。

なお新型コロナウイルス感染症は経済、社会活動に広範囲な影響を与える事象であり、当社グループに及ぼす影響や今後の広がり方、収束時期を合理的に予測することは困難であります。

当社グループは現時点で入手可能な情報を踏まえ、2021年3月期の一定の期間にわたり当該影響が継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っておりますが、将来の不確実性が当社グループが行った会計上の見積りや結果に影響を与える可能性があります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える主な要因として、天候と生産コスト上昇や生産者の高齢化による生産減による影響があります。

花きの商品価値は供給・需要双方で天候の影響を受けます。天候により需給バランスが崩れ取引量や取引価格に影響する場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、原油高により暖房費や資材費、物流費といった生産コストが上昇すると、生産農家の経営が圧迫され、花きの生産量を減少させる要因となり得ます。

これらに対し当社グループは、需給双方への情報発信を強化し安定的均衡を図るとともに、中央中核市場である大田花きを中心とした集散機能を発揮し、コストを抑えた効率的な物流に取り組みます。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によって57,191千円、投資活動によって31,091千円、財務活動によって86,000千円の資金を使用しました。当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して174,284千円減少し1,625,456千円となりました。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入資金、販売費及び一般管理費の営業費用であり、また、当社グループの事業の特性上、回収、支払サイクルが他業種に比べて短く、流動性は極めて高くなっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,500,000	5,500,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	5,500,000	—	551,500	—	389,450

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 412,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,087,100	50,871	—
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	5,500,000	—	—
総株主の議決権	—	50,871	—

②【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社大田花き	東京都大田区東海 2丁目2番1号	412,300	—	412,300	7.50
計	—	412,300	—	412,300	7.50

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,801,740	1,627,456
売掛金	※ 1,531,556	※ 1,225,094
商品	741	1,335
その他	188,636	200,104
流動資産合計	3,522,674	3,053,991
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,952,408	2,918,303
工具、器具及び備品（純額）	397,030	376,780
その他（純額）	135,927	136,296
有形固定資産合計	3,485,366	3,431,380
無形固定資産		
ソフトウェア	92,618	100,544
その他	4,265	4,265
無形固定資産合計	96,884	104,810
投資その他の資産	※ 1,687,496	※ 1,658,482
固定資産合計	5,269,747	5,194,673
資産合計	8,792,422	8,248,664
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	1,002,506	676,796
買掛金	76,640	64,520
1年内返済予定の長期借入金	323,808	323,808
未払金	48,896	24,746
未払法人税等	39,944	10,355
賞与引当金	16,500	39,915
その他	152,863	226,082
流動負債合計	1,661,159	1,366,224
固定負債		
長期借入金	1,618,470	1,537,518
退職給付に係る負債	389,099	397,542
資産除去債務	139,703	140,146
その他	359,761	359,306
固定負債合計	2,507,034	2,434,514
負債合計	4,168,193	3,800,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	551,500	551,500
資本剰余金	402,866	402,866
利益剰余金	4,020,401	3,844,098
自己株式	△350,539	△350,539
株主資本合計	4,624,228	4,447,925
純資産合計	4,624,228	4,447,925
負債純資産合計	8,792,422	8,248,664

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	5,584,153	4,342,294
売上原価	5,003,056	3,904,915
売上総利益	581,097	437,378
販売費及び一般管理費	617,115	575,637
営業損失(△)	△36,018	△138,258
営業外収益		
受取利息	1,157	1,246
受取配当金	7,738	8,594
持分法による投資利益	5,508	—
その他	7,216	10,607
営業外収益合計	21,620	20,449
営業外費用		
支払利息	2,180	1,862
持分法による投資損失	—	2,001
その他	228	—
営業外費用合計	2,408	3,863
経常損失(△)	△16,806	△121,672
税金等調整前四半期純損失(△)	△16,806	△121,672
法人税等	△3,808	3,753
四半期純損失(△)	△12,997	△125,426
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△12,997	△125,426

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失(△)	△12,997	△125,426
その他の包括利益	—	—
四半期包括利益	△12,997	△125,426
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△12,997	△125,426
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△16,806	△121,672
減価償却費	69,951	69,238
賞与引当金の増減額(△は減少)	23,950	23,415
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	10,449	8,443
貸倒引当金の増減額(△は減少)	4,743	4,743
受取利息及び受取配当金	△8,895	△9,841
支払利息	2,180	1,862
持分法による投資損益(△は益)	△5,508	2,001
売上債権の増減額(△は増加)	992,017	307,811
たな卸資産の増減額(△は増加)	304	△594
仕入債務の増減額(△は減少)	△995,988	△334,747
未収入金の増減額(△は増加)	849	27,381
未払費用の増減額(△は減少)	△2,162	36,727
未払金の増減額(△は減少)	△15,394	△8,182
未払消費税等の増減額(△は減少)	9,703	△12,595
その他	△47,100	△42,145
小計	22,293	△48,154
利息及び配当金の受取額	17,197	18,000
利息の支払額	△2,220	△1,862
法人税等の支払額	△9,771	△25,175
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,498	△57,191
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△40,363	△15,300
無形固定資産の取得による支出	△546	△15,205
貸付けによる支出	△28,800	△18,100
貸付金の回収による収入	38,241	17,513
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,467	△31,091
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△80,952	△80,952
配当金の支払額	△563	△590
リース債務の返済による支出	△4,866	△4,458
財務活動によるキャッシュ・フロー	△86,381	△86,000
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△90,349	△174,284
現金及び現金同等物の期首残高	2,346,379	1,799,740
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,256,029	※ 1,625,456

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
売掛金	52,970千円	52,970千円
投資その他の資産	30,836千円	35,579千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	2,258,029千円	1,627,456千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,000	△2,000
現金及び現金同等物	2,256,029	1,625,456

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月24日 取締役会	普通株式	61,052	12	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	50,876	10	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、花き卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△2円55銭	△24円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△12,997	△125,426
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失(△)(千円)	△12,997	△125,426
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,087	5,087

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年5月22日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	50,876	10	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社大田花き

取締役会 御中

興亜監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 柿原 佳孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 近田 直裕 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大田花きの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大田花き及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。